

# 令和7年度 第3回社会教育委員会議事録

【日時】 令和8年（2026年）1月29日（木）15:00～17:00

【場所】 横須賀市役所 301 会議室

## 【出席委員】

議長	久保内 加菜	副議長	櫻井 聡
委員	白井 護	委員	河井 眞二
委員	小林 純子	委員	常田 風花
委員	林 但	委員	蛭田 道春
委員	藤沼 直美	委員	松山 雅彦
委員	山岸 雅人	委員	吉田 晴美

## 【欠席委員】

委員	浦野 千鶴	委員	加藤 直保子
委員	志村 直愛		

## 【事務局出席者】

教育総務部長	古谷 久乃	生涯学習課長	杉山 賢一
同課主査	森 雅敬	同課主任	遠藤 雅弘
同課福主査	橘 広基		
中央図書館長	柿原 美奈	児童図書館長	上野 誠

## 1 開会

定刻通りに会議を開始した。

## 2 報告

第5次横須賀市子ども読書活動推進計画について中央図書館長より報告した。

〈質疑応答〉

委員 読書冊数は増加しているが、読書好きな子が減少していることについて。“好き”“嫌い”の基準に関する説明があるとより分かりやすい。

委員 図書館のカウンターにおけるアクリル板について。アクリル板があることでスタッフと来館者（特に子ども）との交流の妨げになっているように感じる。

児童図書館長 児童図書館においてはアクリル板はすでに撤去されている。

中央図書館長 アクリル板は以前のような感染症対策というよりは、掲示板等として活用している。図書館に来ることで普段接していない大人とコミュニケーションをとることは貴重だと思う。最近はセルフ貸出機を利用する子どもも多く見受けられるが、交流が生まれるようにスタッフから気軽に声を掛けるようにしていきたい。

副議長 平均読書冊数は増加しているにもかかわらず、読書離れが進んでいることについて。不読率を下げるとの工夫や計画があれば教えてほしい。子どもたちはスマホを使いSNSを見る。時間や機会を提供しないと読書好きの子どもを増やすことにつながらないのではないか。

中央図書館長 学校は「文章」に触れる大切な場となるため、連携を深めていく。電子図書館については朝読書で導入している学校もあると聞いている。紙媒体ではなくタブレットを使って読む行為に興味を示す子どもいると聞いている。

委員 目標指標について。現状の数値（本を読むことが好きな子どもの割合）を記載した方が良い。子どもは大人の姿を見ているため、子どもに関する計画のみでなく、大人についても触れた方が良いのではないか。

中央図書館長 目標指数における現在の数値は記載したい。参考までに、令和6年の小学生では74.3%、中学生では73.9%である。子どもの読書活動を推進させるためには大人の姿を見せるべきという意見は分科会の中でも出ている。読書好きな大人がつながっていくようなイベントも図書館では始めている。継続していきたい。

議長 不読率が下がるような取組みを引き続き行ってもらいたい。

### 3 議事 家庭教育支援について

事務局より資料（提言書案）の説明

副議長 様々な状況が考えられる中で、“親子”と表記することは対象を限定し過ぎている印象を受ける。“親子”とした理由を教えてほしい。

事務局 “親子”限定というよりは、これまで成人である保護者だけを家庭教育支援の対象として捉えられてきた傾向がある中で、対象を子どもへと広げたという意味合いで用いた。

副議長 保護者と子どもということだと理解した。“親子”とすることで違和感を覚える人もいるであろう。

委員 法律においては“保護者”である。“親子”を使いたいのであれば、丁寧に説明を入れるべき。表現には気を付けた方が良い。

事務局 成人と子ども、という意味合いの言葉に置き換えたい。

議長 言葉が独り歩きすることを危惧している。より適切な表記を模索してもらいたい。

- 委員 家庭教育というテーマは非常に難しい。“家庭教育”は抽象的だが、“家庭教育支援”となると具体性を帯びる。単なる教育行政ではなく、社会教育行政の役割といった社会教育行政論についても具体的に触れるべきである。
- 議長 第1章では提言書全体の方向性、本提言書で扱う範疇についての定義づけを行っていただきたい。困りごとのなる家庭への個々の支援といった福祉的な家庭支援ではなく、社会教育法にあるように家庭教育に関する学習機会の提供や講座等といった家庭教育支援であることは本提言書において意識していきたい。
- 委員 知らせる機会をどのように持つのか、実際に足を運ぶことに困難を感じる方や心理的な距離を感じている方への物理的なアクセスの向上、アクセスしたことによりつながりができるようになることの重要性を第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会に参加して感じた。SNSを活用するといった方法論含めてアウトリーチの大切さについてはこれまでに各委員から出されたどの提案でも触れられていた。(各家庭が)近づいてくるのを待つのではなく、提供側がいかになら近づいていくか。来てほしい人がなかなか来ないといった現状はあるが、必ず足を運ばないといけない場へ(提供する)機会をもっていく必要があることを具体的に提言書内に盛り込んでいければと思う。
- 議長 社会教育事業や社会教育施設が抱えているジレンマとして「来る人は来るが、来ない人は来ない」といったことがある。情報においても同じ。格差が広がっていく。SNS含めたアウトリーチに関する機会の工夫や物理的なアクセスの向上に、第3章において盛り込んでいく必要がある。どの家庭にも届ける、その届け方、については方向性を具体的に記す。届き方、届け方は、本提言書の体系的な筋、軸の部分に関わるであろう。
- 委員 現代の教育学では、社会教育、学校教育、家庭教育といったように教育が行われる場で区分している。学校教育というと教育の場が限定的ではあるが、家庭教育ではその場は広がり、家庭だけでなく地域や学校が関わってくる。アウトリーチや行政機関との関係性は重要であるが、どのような人材が携わっているのかについて

ではあらかじめ認識しておいた方がよい。家庭が抱えている困りごとや相談事項、それらへの情報提供内容については頭出ししておいた方がよい。

- 委員 人材に関する具体的な現状を知りたい。
- 事務局 現在様々な方が様々な場所で活躍をされているが、情報の全てを網羅できていない。社会教育士は家庭教育に限らず社会教育に携わる人材として期待されていると思うが、連携はなされていない。人材についても発信していけたらと思う。
- 委員 せっかくここに社会教育委員という良いチームがある。SNSを立ち上げ情報発信をするなど、我々が先陣を切って何かを企画してはどうか。
- 議長 かなり本質的なところである。提言を作った後に実際にどのように実現していくのかも考えていかないといけない。教育振興基本計画など行政の計画へ家庭教育に関する社会教育委員の提言を盛り込むなどして、より確かな効力を得ることができればとも思う。
- 委員 昨今の保護者をみていると、家庭教育の重要性への認識が希薄しているように感じる。分からないことがあるとネットで調べて自分の興味のあるものに辿り着き、そのみから情報を得ている。家庭で自分たちが何かをしようというよりも、教育を外部委託的に（どこかの教室にいった誰かに自分の子どもを教育してもらおうなど）考えている傾向がみられる。3ヶ月や6ヶ月、1歳半健診といった健診時に、それぞれの時期にあった家庭での過ごし方など、発達や病気に限らずアドバイスできたら良いのではと感じる。家庭教育の重要性を伝えていきたい。
- 副議長 誰が誰のために何を届けるのか、を提言書内で明らかにしないといけない。
- 議長 実際に様々行われていることを整理すること、課題を精緻に書き出すことが提言書作成において必要な作業となるであろう。生涯学習課が行っている家庭教育に関する社会教育事業については現

状の章か課題の章かに盛り込んでもらいたい。

委員 情報の一元化とあるが、例えば主催者からの一回の発信（SNS）だけでなく、それに携わっている個々の人々で情報を発信する、つまり複数回発信する、ということが情報の発信においては効果的なことが実際の活動において分かっている。関係する人材が高齢化しており、人材育成においては課題が多々ある。

議長 SNSの利活用については提言書内で記述する必要があるであろう。

委員 届かない人には様々な方法で届ける工夫が必要であり、多様な発信方法を検討する必要があるため、情報の“一元化”というと限定的に捉えられてしまう可能性がある。家庭教育を支援される側だけでなく、支援する側にも課題が山積している状況であることを提言書内に盛り込むことができたらと思う。

議長 情報を提供する側の人材面における課題についても提言書内に盛り込みたい。

委員 人材が足りている場合も、情報提供側（例えば幼稚園）と保護者（家庭）のつながりの希薄化を感じている。

議長 家庭の保護者との直接的なつながりの希薄化は課題の一つであろう。第2章については横須賀市の行政の既存の取り組みについても記載した方がよいと思う。

委員 提言書全体を貫く軸がないといけない。キーワードとして関係者に訴えかけるものが必要である。誰もが納得するような筋道を通した論理展開が重要である。

委員 「一人一人誰もが幸せに生きていくためには何が大切なのか」「誰もが幸せに生きていくためには」「人生幸せに生きていくためには」という考えが大切で、そのために横須賀市ではどのようなことができるのか、という視点が提言書内にも組み込めたらと思う。

- 議 長 これまでも提案に上がっていた“well-being”を前面に押し出すというのも一案である。どの家庭に生まれ育っても皆幸せにという概念のもと、だからこそ具体的にこういった社会教育としての取り組みが必要なのではないかと、という提言を打ち出していくことができると思う。
- 委 員 “well-being”は英語でそのまま読み取れば「より良くある、より良くありたい」という意味であるが、無理に日本語にするのではなく、そのまま英語で使っても問題はないと思う。“well-being”を単なる個人の幸せという意味だけでなく、家庭の健全さ、学校教育の健全さ、社会全体の健全さといったように捉えても良いのではと感じている。個々の幸せの実現のためには、家庭はどのようにあればよいのか、学校、地域、社会で活動している人々は家庭とどのように関わればよいのか。包括的に“well-being”を定義づける必要があると感じている。健全な家庭教育が行われるために社会教育はどのように支援できるのかといった視点からまとめることができるのではないかと。
- 委 員 こども家庭庁が「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）」の中で、“well-being”というキーワードを前端的に打ち出している。
- 委 員 “well-being”は国際的にも非常に良い言葉である。展望の章のみでなく、「はじめに」の前提のところでも述べるべきである。“well-being”の視点がとても重要なので家庭教育支援においても取り入れ、これからの横須賀市における社会教育行政の在り方、展望へとつなげていく。評価案も提言書とともに出す必要があると感じている。今後の行政計画や予算案に具体的に問い入れられるような提言書にするべきである。
- 議 長 “well-being”や「誰も一人にさせないまち」横須賀市の方針については第1章において、前提として述べる必要があると感じている。
- 委 員 提言書の第1章において、この提言書における“well-being”の定義づけを行い、その後に論が展開されていくと理解されやすい

のではないか。提言書の前半で“well-being”について触れておき、この“well-being”を達成させるために、それぞれの課題に対して具体策を挙げていくといった筋立てが良いと思う。“well-being”はかつては言葉にしなくても社会の共通認識としてあった概念だったのかもしれないが、今や様々な場面において顕在化してきたワードである。

- 議 長 かつては当たり前だった概念を今こそ認識しなといけない時代なのかもしれない。“well-being”はその一つ。博物館教育などにおける“エンゲージメント”も同様である。様々なコミュニティでそれぞれの生活体系、価値観、思いがあり、それらを侵害することなく大切にしながら、寄り添いつながりを持っていく、という考えも必要になってくるであろう。4つのIの一つとして挙げた“inclusion”「誰もが抜けることなく」も当たり前のことかもしれないが、今こそあえて書く必要がある。評価案こそ展望に盛り込むべき事項である。第1章は定義づけの章として位置づけ、この提言書の基盤を作る必要がある。第2章では、横須賀市の社会教育施設を有している担当部署に現在の取り組みを書き添えていただきたい。
- 委 員 実際に活動していると年代によって関心を持つ部分が異なる。切れ目のない支援は大切であるが、(対象を保護者と子どもとすると)網羅する範囲があまりにも広く、実現に困難を極めるのではないかと思う。
- 議 長 年代については提言書の中において大きな要素になるのではないか。乳幼児期には様々な関わりが持てたとしても小学生、中高生となるとつながりや支援、学習機会などは減少していくと思う。どのように捉えて(例えば年代の区切りなど)書いていくのか。第3章の課題、もしくは第2章の現状のところでは触れることになるであろう。
- 委 員 第4章に、「地域、学校、行政のつながり強化」とあるが、そもそも行政内での連携はとれているのだろうか。行政内の連携についても提言書内で書くことができればと思う。

- 事務局 乳幼児健診の場を利用したブックスタートなど、他部署で既に行ってきた取り組みや機会を活用して連携していく形ができ始めているように感じる。家庭教育支援チームは様々な部署が一体化して進めていくべきものではあるが、自治体によって活動内容は千差万別である。社会教育においては以前からネットワーク型行政、行政内の連携の重要性が指摘されている。本提言書においても、課題として記載すべきことかと思う。
- 委員 学校教育だけでは成し遂げられないことは多くある。助けを求め場がほしい。情報の集まる場が必要で、シームレスにつながっていくようなシステムが必要である。学校は地域に委ねるということをしてこなかった。学校自体も発想を変えていく時なのであろう。民間を学校教育や家庭教育にいかに巻き込んでいくのか。つながる先の人材を見つけ出せるようなシステムの構築についても提言書内に盛り込めればと思う。
- 委員 学校の空き教室をもっと利用させてもらうことで（学校へ入っていくこともでき）、地元の活動が活性化すると考えている。
- 議長 学校の空き教室利用については一つの大きなテーマではあるが、展望のところに書いていくこともできるかと思う。連携といったときに場と機会がいかに保障されるかは課題の一つであろう。連携と一言にいてもシステムの構築が重要である。本提言書第4章において、学校運営協議会についても盛り込むことができればと思う。
- 委員 空き教室について。極論ではあるが、学校の中にまちが入っていくのが理想的である。子どもたちにとっても日常的に地域と触れ合うことのできる場が必要である。指導者を求めている学校と特技を持っている地域の人をつなぐようなシステムがほしい。
- 教育総務部長 学校地域運営協議会は地域全体で学校教育活動を応援していこうという考えに基づいている組織である。学校、家庭、地域が一体となり課題に取り組み、家庭教育支援の主体を担えるような組織である。来年度はより具体的な取り組みができるよう、地域の人材をつなぐようなコーディネーターを配置することを考えている。

この取り組みが進んだ先には、より具体的にまちが学校に入って  
いくような活動につながっていくと思う。次回の社会教育委員会  
議の際には来年度予算が明らかになってくると思うので、事務局  
よりご説明させていただき、提言書へ盛り込んでいただければと  
思う。

議 長 第4章の展望として盛り込んでいけると感じている。取り組みに  
期待している。

委 員 先日市内の小学校へゲストティーチャーとして招かれたが、その  
際校長先生がゲストティーチャーの選定において悩まれていると  
言っていた。年代ごとの課題に関しては、シニア世代がどのよう  
に子育てに関われるのかといったシニアの社会参加をテーマとし  
た取組みも生涯学習センターで行われている。

議 長 “well-being”、「誰も取り残さない」、について第1章から触れ、全  
体的な提言書の筋を通していく。具体的な事例の記載も必要であ  
る。第4、5章において、学校運営協議会についても書いていた  
だきたい。

#### 4 報告

(1) 受益者負担適正化に係る市公共施設の使用料改定についての報告  
事務局より資料の説明

(2) 第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会についての口頭報告  
事務局より説明

委 員 大会に参加した。スポーツの関係をやっているなので、関東や全国  
にはよく行くが、分科会の発表が終わった後のミニ討議から発表  
を行ったが、様々な自治体のことを知ることができ、学びや気付  
きが多かった。興味深かった。

議 長 分科会も盛況であった。社会教育について考える良い機会であった。

## 5 その他

事務局 次回会議は3月後半を予定している。日程決まり次第お伝えする。  
ご意見まとめて提言書として形にしたい。各委員に実例について  
などご意見伺うこともあると思うのでご協力お願いしたい。

最後に議長が宣言し、会議が終了した。

(閉会)